

大規模小売店舗立地法 届出一覧 (R8.6.30現在)

※1 新6-1:大店立地法第5条第1項(新設)
※2 附6-1:大店立地法附則第1条第1項(旧大店立地法の變更)
※3 変6-1:大店立地法第6条第1項(店舗名称、設置費、小売店舗に関する変更)
※4 変6-2:大店立地法第6条第2項(店舗名称、施設の配置、運送方法の変更)
店舗名称は5項の上段、変6-2は別添録「商業街等商業施設設置は小敷地以下切捨て」
※5 一部店舗の営業時間が異なる場合はかっこ書きで表示。

大規模小売店舗立地法 届出一覧 (R8.6.30現在)

※1 新6-1、大店立地法第5条第1項（新設）
附6-1、大店立地法附則第5条第1項（大店店立法の變更）
変6-1、大店立地法第5条第1項（店舗の増、設置等・小売店舗に関する変更）
変6-2、大店立地法第6条第2項（店舗の増設・施設の配置・運営方法の変更）
※2 店舗面積は小数点以下上げ、増しは施設面積・建築物等保安施設等は小数点以下四捨五入、店舗面積の増減は四捨五入とする。

※ 新6-1、大店立地法第5条第1項（新設）
附6-1、大店立地法附則第5条第1項（旧大店法店舗の変更）
変6-1、大店立地法第6条第1項（店舗名称、設置費、小売店舗に関する変更）
変6-2、大店立地法第6条第2項（店舗面積、施設の配置、運営方法の変更）
※ 店舗面積は「敷地面積」/「1㎡、敷地面積が100㎡未満の場合敷地面積を小数点以下四捨五入して算出する」と規定されています。
※ 店舗面積の算出範囲は「敷地面積」から、敷地面積の10%を超過する部分を除くものとされています。

※ 新6-1、大店立地法第5条第1項（新設）
附6-1、大店立地法附則第5条第1項（旧大店法店舗の変更）
変6-1、大店立地法第6条第1項（店舗名称、設置費、小売店舗に関する変更）
変6-2、大店立地法第6条第2項（店舗面積、施設の配置、運営方法の変更）
※ 店舗面積は「敷地面積」/「1㎡、敷地面積が100㎡未満の場合敷地面積を小数点以下四捨五入して算出する」と規定されています。
※ 店舗面積の算出範囲は「敷地面積」から、敷地面積の10%を超過する部分を除くものとされています。

変更部分は色を変えています。

大規模小売店舗立地法 届出一覧 (R8.6.30現在)

[illegible]

※ 1 第6-1、大店立地法第3条第1項（新設）
※ 2 附則1、大店立地法附則第3条第1項（旧大店立地法の変更）
※ 3 第6-1、大店立地法第6条第1項（店舗面積、設置者、小売店舗に関する変更）
※ 4 第6-2、大店立地法第6条第2項（店舗面積、施設の種類、運営方法の変更）
※ 5 店舗面積は小敷地寸法に基づき、専ら又は専ら並行して専ら専ら専ら専ら専ら小敷地寸法以下切れて一定面積の商業施設が設置される場合に二乗で算定する。

変更部分は色を変えています。

大規模小売店舗立地法 届出一覧 (R8.6.30現在)

[illegible]

※1 新5-1:大店立地法第5条第1項(新設)

附5-1: 大店立地法附則第5条第1項(旧大店法店舗の変更)

変6-1:大店立地法第6条第1項(店舗名称、設置者・小売店舗に関する変更)
変6-2:大店立地法第6条第2項(店舗面積・施設の配置・運営方法の変更)

※2 店舗面積は小数点切り上げ、荷さばき施設面積・廃棄物等保管施設容量は小数点以下切捨て

※3 一部店舗の営業時間が異なる場合はかつこ書きで表す。

変更部分は色を変えています。

大規模小売店舗立地法 届出一覧 (R8.6.30現在)

[illegible]

※1 新5-1:大店立地法第5条第1項(新設)

附5-1:大店立地法附則第5条第1項(旧大店法店舗の変更)

変6-1:大店立地法第8条第1項(店舗名称、設置者・小売店
変6-2:大店立地法第8条第2項(店舗面積、施設の種類・業

※2 店舗面積は小敷点切り上げ、若くはき施設面積、店庫面積

※2 店舗面積は小数点切り上げ、荷さばき施設面積・廃棄物等
※3 一部店舗の営業時間が異なる場合はかつこ書きで表す。

※3 一部店舗の営業時間が異なる場合はかつこ書きで表示。

大規模小売店舗立地法 届出一覧 (R8.6.30現在)

※1 新6-1:大店立地法第3条第1項(新設)
附則4-1:大店立地法附則第5条第1項(旧大店立地法継続の変更)
変更1-1:大店立地法第3条第1項(店舗面積、設置費・小売売価に關する変更)
変更2-2:大店立地法第4条第2項(店舗面積、設置費の決定・運営方法の変更)
※2 店舗面積は小數点切り上げ、荷上げ金庫設置費・後援者等保管施設費用は小數点以下四捨捨

大規模小売店舗立地法 届出一覧 (R8.6.30現在)

※1 新5-1、大店立地法第5条第1項（新設）
※5-1-1 大店立地法附則第5条第1項（旧大店法店舗の変更）
※6-1 大店立地法第6条第1項（店舗増設、設置等・小売店舗に関する変更）
※6-2 大店立地法第6条第2項（店舗面積・施設の配置・運営方法の変更）
※2 店舗面積は小数点切り上げ、専有べき施設面積・廃棄物等保管施設容量は小数点以下四捨五入
※3 店舗面積の変更割合は概ね5%以下とし、敷地・敷外で専有すべき施設面積は概ね5%以下とする

※6-1 新6-1、大店立地法第5条第1項（新設）
※6-1 大店立地法第5条第1項（旧）（旧大店立地法の廃止）
※6-1 大店立地法第5条第1項（店舗移転、設置等）（大店立地法に関する変更）
※6-2 大店立地法第6条第2項（店舗移転、他店の配置・運送方法の変更）
※7 店舗面積が1,000㎡以上、客用エレベーター、乗降場等乗客用施設等は小敷地以下切捨て
※8 一部店舗の営業時間が異なる場合はかつ書きで表示。

大規模小売店舗立地法 届出一覧 (R8.6.30現在)

車場出入口
位置の変更

※3 一部店舗の営業時間が異なる場合はかつこ書きで表示。

[illegible]

※2 店舗面積は小数点切り上げ、荷さき施設面積・廃棄物等保管施設容量は小数点以下切捨て
 ※3 一部店舗の営業時間が異なる場合はかっこ書きで表す。